

豊橋市教育委員会定例会会議録

平成30年1月25日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会

平成 30 年 1 月 25 日（木）午後 4 時 00 分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山 西 正 泰 教育長、朝 倉 由美子 委員、高 橋 豊 彦 委員、
渡 辺 嘉 郎 委員、内 浦 有 美 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

加 藤 喜 康 教 育 部 長

山 本 誠 二 教 育 政 策 課 長

木 下 智 弘 学 校 教 育 課 長

小 田 恵 司 保 健 給 食 課 長

村 田 直 広 生 涯 学 習 課 長

伊 藤 孝 良 図 書 館 長

三 世 善 徳 美 術 博 物 館 副 館 長

加 藤 晴 康 科 学 教 育 セ ン タ ー 事 務 長

鈴 木 教 仁 こ ども 未 来 政 策 課 長

仲 井 慎 治 自 然 史 博 物 館 事 務 長

議 事 日 程

12月定例会会議録の承認

1 協議事項

- (1) 「学びのステージを重視した新たな3学期制」の実施について
- (2) 岩西小学校体罰事案について（非公開）

2 報告事項

- (1) 平成30年度教育費予算について（非公開）

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から豊橋市教育委員会 1 月定例会を開催します。

最初に、先月退任されました芳賀委員の代わりに、12 月 26 日より新たに内浦委員が教育委員会のメンバーに加わりましたので、内浦委員よりひとことご挨拶をいただきたいと思います。

(内浦委員の挨拶)

次に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第 23 条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と内浦委員にお願いしたいと思いますが、ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議がありませんので、そのように決定をいたしました。

それでは、議事日程に沿って進めて参りたいと思います。

「12 月定例会会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問がありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程 1 協議事項」に移りたいと思います。

議案第 1 号「学びのステージを重視した新たな 3 学期制」について、事務局から説明してください。

■教育政策課長 協議事項 (1) について説明

(教育長)

ただ今の説明について、ご意見ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

2 学期制に移行したときには、各学校による手上げ制 (届け出をすること) をとったが、平成 32 年度から実施する 3 学期制への移行に関しては、前回と同じように手上げ制をとるのでしょうか。

(教育長)

現在の学校管理規則では、原則3学期としつつも、「校長が必要と認めるときは、市教委に届けて2学期に区分することができる」という規定になっておりますが、希望制ではなく、制度として市教委が責任をもって定めなければならないと考えています。

今後、制度設計をしっかりと行い、規則からも希望に関する記述部分を削除し、平成32年度からは、手上げ制ではなく、豊橋市の小中学校が一斉に3学期制を完全実施します。

(渡辺委員)

学校によって、移行期間の平成31年度、または平成32年度は2学期制を継続したいという希望があった場合どうするのでしょうか。

(教育長)

平成30年度、平成31年度の2年間は、2学期制を継続することはできます。

3学期制の実施時期に関して、74校が足並みをそろえるか否かについては、校長会に判断を委ねます。

(渡辺委員)

平成30年度、または平成31年度から前倒しで、3学期制をとりたいという希望がある場合はどうするのでしょうか。

(教育長)

兄弟姉妹関係もあるので、同一ブロック内で調整をする必要が生じます。この点についても、校長会に判断を委ねます。

(高橋委員)

現在、前倒しで3学期制を実施したい学校の有無など、校長会は全体の動向をつかんでいるのでしょうか。

(事務局回答)・学校教育課長

3学期制実施時期について、校長会長を中心にして、74校が足並みをそろえるのか、学校ごと違いがあってもよいのかなど、議論を進めていくことを確認しています。

(高橋委員)

校長会が主体性をもってまとめるということですね。

(朝倉委員)

現在の制度では、校長先生が異動で交代すると、学期制を変更できる状況にもあるということですか。

(教育長)

そのとおりです。しかし、校長が代わるたびに、学期制が変更されることはあってはなりません。今後、保護者向けに3学期制についてのリーフレットを作成します。

(事務局回答)・学校教育課長

1月30日の校長会議で3学期制への移行について説明し、各校教職員に周知します。

(教育長)

ほかに、ご意見ご質問はありませんか。

第1号議案は、原案のとおり決定いたします。

(教育長)

続きまして、議案第2号「岩西小学校体罰事案について」は、人事に関する案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第1号の規定により、非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

それでは、第2号議案「岩西小学校体罰事案について」事務局から説明してください。

【非公開部分】

(教育長)

ただ今の説明について、ご意見ご質問などはございませんか。

特にないようですので、第2号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、第2号議案は、原案のとおり決定いたしました。

(教育長)

それでは、次に「日程第2 報告事項」に移りたいと思います。

報告事項(1)「平成30年度教育予算について」ですが、当案件も豊橋市において今後、調整・検討を要する意思形成過程の案件でありますので、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号の規定により、引き続き非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので、非公開で行います。

報告事項(1)「平成30年度教育予算について」事務局から説明してください。

【非公開部分】

- 教育政策課長から教育委員会7課の予算内示概況について説明
- 各課担当者から主要事業の概要(平成30年度予算一次内示)について説明
 - ・こども未来部政策課長からの説明
 - ・自然史博物館事務長からの説明
 - ・教育政策課長から説明
 - ・学校教育課長から説明
 - ・保健給食課長から説明
 - ・生涯学習課長から説明
 - ・図書館長から説明
 - ・美術博物館副館長から説明
 - ・科学教育センター事務長から説明

(教育長)

ほかに、何かございませんか。

次に、「日程第3 定例会の日程等について」事務局から説明してください。

- 教育政策課長から説明

(教育長)

ほかに、何かありますか。

ないようでしたら、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

午後 5 時 3 0 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員